

第7回日豪外務・防衛閣僚協議（2+2）共同声明（仮訳）

2017年4月20日

総論

1. 岸田文雄日本国外務大臣，稲田朋美日本国防衛大臣，ジュリー・ビショップ・オーストラリア連邦外務大臣及びマリス・ペイン・オーストラリア連邦国防大臣は，4月20日，東京において，第7回日豪外務・防衛閣僚協議（2+2）を実施するため会合した。
2. 四大臣は，2017年1月の安倍総理大臣のオーストラリア訪問を含む，第6回日豪2+2以降の日豪間のより緊密な関与を歓迎した。四大臣は，民主主義，人権，法の支配，開かれた市場及び自由貿易を含む共通の価値及び戦略的利益に基づく両国間の「特別な戦略的パートナーシップ」を更に強化する決意を再確認した。
3. 四大臣は，インド太平洋地域の内外において，安定し，自由で開かれたルールに基づく秩序を確保することの重要性を強調した。四大臣は，インフラを通じたものを含む，自由で開かれたシーレーンの確保及び地域連結性の向上の重要性を確認した。四大臣は，この点について，日豪で共通の同盟国である米国やその他の志を同じくするパートナーと共に積極的に取り組むことを再確認した。これを念頭に，豪州側は，「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下での日本による地域へのより大きな関与を歓迎した。

二国間及び三か国間の安全保障・防衛協力

4. 2007年の「安全保障協力に関する日豪共同宣言」から10周年を迎え，四大臣は，安全保障協力を強化する決意を新たにした。四大臣は，訓練及び演習，人的交流，人道支援及び災害救援，海洋安全保障，平和維持活動，能力構築並びに防衛装備品及び技術の分野における協力の拡大を歓迎した。四大臣は，2018年の日本における航空自衛隊及び豪州空軍の戦闘機が参加する共同訓練の実施の追求を含む，二国間の防衛面での関与を更に強化する一連の新たなイニシアティブを特定した。
5. 四大臣は，自衛隊と豪州国防軍との間で相互の後方支援を円滑にする，2017年1月14日に署名された，新たな日豪物品役務相互提供協定（新日豪ACSA）の発効に必要な両国の国内手続の進展を歓迎した。四大臣は，共同運用と訓練を円滑化するための行政的，政策的及び法的手続を相互に改善する協定の交渉の前向きな進展を確認し，2017年1月に安倍総理大臣及びターンブル首相によって表明された，交渉をできる限り早期に，可能で

あれば2017年に妥結させることへの期待を改めて表明した。

6. 四大臣は、2016年8月に開催された第2回日豪サイバー政策協議、及び2016年10月に開催された安全保障分野における日豪宇宙協議を含む二国間の宇宙分野での関与の強化を歓迎した。四大臣は、これらの領域における調整及び協力を更に強化することの重要性を強調した。
7. 四大臣は、米国によるインド太平洋地域の平和、安全及び繁栄への長年の欠くことのできない貢献を高く評価した。四大臣は、地域でのプレゼンスを強化するという米国の意図を歓迎した。四大臣は、日豪の安全並びに地域の安定及び繁栄の礎である両国と米国との同盟の永続的な重要性を再確認した。四大臣は、地域の平和で豊かな未来を確保するため、引き続き米国と緊密に協力する意欲を表明した。
8. 四大臣は、日豪米閣僚級戦略対話及び日豪米防衛相会談の重要性を強調し、日豪米三か国間の協力を更に強化するコミットメントを再確認した。四大臣は、2016年の日豪米防衛当局間情報共有取決めの署名を日豪米安全保障・防衛協力会合の具体的な成果の一つとして歓迎した。
9. 四大臣は、インド太平洋地域の内外におけるインドの戦略的重要性を確認し、数週間のうちにキャンベラで開催される3回目の高級事務レベル協議を含む、日豪印の間での三か国協力及び調整を更に発展させる意図を再確認した。

地域及び国際的課題

10. 四大臣は、安全保障、安定、経済成長及び地域統合を支援するため、地域的なフォーラムを通じて取り組むことの重要性について議論した。四大臣は、戦略的対話のための地域の首脳主導のプレミア・フォーラムとしての東アジア首脳会議（EAS）の重要な役割を再確認するとともに、それを強化する努力を歓迎した。四大臣はまた、ASEAN地域フォーラム（ARF）及び拡大ASEAN国防相会議（ADMMプラス）の継続的な貢献を歓迎した。
11. 四大臣は、南シナ海における情勢に状況を引き続き深刻に懸念した。四大臣は、自制の重要性及び緊張を高めるあらゆる一方的な行動への反対を強調した。四大臣はまた、係争のある地形の軍事目的の利用への反対を表明し、全ての当事者に対して、こうした地形の非軍事化を追求するよう強く求めた。四大臣は、国連海洋法条約の重要性を再確認するとともに、関係国に対して、

国際法に基づき領土及び海洋に係る主張を行い及び明確にするよう強く求めた。四大臣は、南シナ海における紛争の当事国に対し、これらの主張を押し進めようと試みる上で武力又は威圧を行使することを控え、国際法に基づく平和的な手段による紛争解決の追求を求めた。

12. 四大臣はまた、ルールに基づく地域及び国際秩序の確保の重要性を改めて強調し、全ての国家に対し、航行及び上空飛行の自由並びに阻害されない貿易を尊重することを求めた。四大臣は、実効的な南シナ海における行動規範（COC）が、国際法に基づき、かつ、国連海洋法条約の下で2016年7月12日に仲裁裁判所によって下された判断を踏まえた形で早期に策定されることを奨励した。四大臣は、東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟国及び中国が、南シナ海に関する行動宣言（DOC）全体としての完全かつ実効的な履行を確保する必要性を強調した。

13. 四大臣は、東南アジアにおける海洋安全保障の能力構築に関する二国間及び日豪米の調整及び協力を更に強化する意図を再確認した。

14. 四大臣は、東シナ海において、現状を変更し緊張を高め得る、あらゆる一方的又は威圧的な行動への反対を改めて表明した。四大臣はまた、この地域における状況に関し、引き続き緊密に意思疎通を図る意図を表明した。

15. 四大臣は、対話、協力及び関与を通じた中国との建設的かつ互恵的な関係の重要性を再確認した。

16. 四大臣は、北朝鮮による核実験、累次にわたる弾道ミサイル発射及び拡散活動に対する最も強い表現での非難を改めて表明した。四大臣は、北朝鮮に対し、不安定化をもたらし、かつ、挑発的な行動を直ちに停止し、関連する国際連合安全保障理事会決議に基づくものを含む、国際的な義務及びコミットメントを完全に遵守するよう強く求めた。四大臣は、国連安保理決議第2321号の全会一致での採択を歓迎するとともに、加盟国が決議第2270号及び第2321号を含む全ての関連国連安保理決議を完全に、徹底的に、かつ持続的に履行することを通じて北朝鮮への圧力を強化することの重要性を強調した。四大臣は、独自措置への日豪のアプローチを議論し、それらの補完性に留意した。四大臣は、北朝鮮に対し、自らの人権侵害を終わらせ、拉致問題を即時に解決し、北朝鮮にいる人々の満たされない多大な需要に焦点を当てるよう強く求めた。

17. 四大臣は、北アジア、東南アジア、太平洋及び開発協力を含む二国間の外交政策協議の増加を歓迎するとともに、地域の課題に関する二国間の調整及び協力を一層強化する意図を再確認した。
18. 四大臣は、2016年10月の第一回日豪太平洋政策対話の成果を歓迎した。太平洋地域が直面する困難な課題を認識し、四大臣は、経済的な強靱性及び地域の平和と安全を築くため、日豪及び太平洋島嶼国の間での更なる協力の重要性を強調した。四大臣は、2016年2月に両外務大臣によって発表された「太平洋における協力のための日豪戦略」に基づく太平洋地域における協力及び調整を強化する決意を再確認した。四大臣は、2018年5月に福島県いわき市にて開催される予定の第8回太平洋・島サミット（PALM8）の成功に向けて緊密に協力することを決意した。
19. 四大臣は、シリアにおける継続する暴力及び人道アクセスの欠如に関し、多大な懸念を表明した。四大臣はまた、シリアにおける化学兵器の使用に関し多大な懸念を表明し、こうした使用に関する化学兵器禁止機関（OPCW）による必要な取組への強い支持を再び表明した。四大臣は、紛争の当事者に影響力を有する全ての国に対し、可及的速やかに政治的解決を見いだすための国連の後援の下での交渉への関与を確保するよう呼びかけた。
20. 四大臣は、地域におけるものを含めたテロ及び暴力的過激主義に対抗するそれぞれの取組に関し調整を継続することへのコミットメントを再確認すると同時に、これらの脅威に対処する国際社会による関連する取組への強い支持を表明した。
21. 四大臣は、2016年9月にニューヨークで開催され、日豪の外務大臣が共同議長を務めた包括的核実験禁止条約（CTBT）フレンズ外相会合において採択されたCTBT発効促進に向けた閣僚共同声明を歓迎した。同会合は、条約の署名開放20周年を記念し、核実験に反対する強いグローバルな規範を示した。四大臣はまた、2016年9月に国連安保理で採択された決議第2310号を歓迎し、同条約の早期発効に向けた協力の重要性を改めて表明した。
22. 四大臣は、核兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）交渉の開始に向けた実際の進展及び核軍縮の検証に関する更なる協力を含む、核不拡散、核軍縮及び原子力の平和的利用に関する努力を通じて、「核兵器のない世界」に向けた協力を継続する日豪の決意を再確認した。12か国からなる軍縮・不拡散イニシアティブ（NPTDI）の共同創設国として、四大臣は核

兵器の不拡散に関する条約（NPT）の相互に補強し合う三本柱の全て及び2017年5月の2020年NPT運用検討会議第一回準備委員会の成功の決定的な重要性を強調した。四大臣は、2016年EASの「不拡散に関するEAS声明」を歓迎した。

23. 四大臣は、自由で開かれたルールに基づく貿易システムの地域の安定と繁栄にとっての戦略的な重要性を強調した。この点について、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の戦略的及び経済的意義を再確認し、今後の進め方について引き続き取り組む意図を共有した。四大臣は、質の高い、商業的に意義のある東アジア地域包括的経済連携（RCEP）は、より緊密な地域の経済的統合に向けた機会を提供することを再確認した。

24. 豪州は、次回日豪外務・防衛閣僚協議（2+2）を主催することを提案した。

（了）